

「福岡マラソン2025」仮設トイレ等設置管理業務委託

公募要領

令和7年7月
福岡マラソン実行委員会

1 趣旨

福岡マラソン2025における仮設トイレ、仮設手洗い器の搬入、設置及び撤去を行うもの。

2 業務委託概要

(1) 概要

① 業務委託名称

「福岡マラソン2025」仮設トイレ等設置管理業務委託契約

② 発注者

福岡マラソン実行委員会（以下「実行委員会」という。）

③ 業務内容

ア 業務委託の内容

別紙仕様書のとおり

イ 本業務の履行場所

福岡マラソンコース沿道および各会場

ウ 入札方式

一般競争入札

エ 履行期間

契約締結の翌日から令和7年12月19日（金）まで

④ 遵守すべき法令等

本業務の実施にあたっては、本業務実施に関連する関係法令を遵守すること。

3 入札参加資格に関する条件等

次の各号に掲げる資格を有する者でなければ、この入札に参加することはできないものとする。

(1) 応募者の構成等

① 入札に参加できる者の構成

単体企業体または複数の事業者で構成する共同事業体（以下「コンソーシアム」という。）であること。

(2) 入札参加資格

①から⑧まで：コンソーシアムのすべての構成員が参加資格を有すること

⑨：代表者が参加資格を有すること

なお、コンソーシアムとして参加する場合は、構成員のすべてがその他のコンソーシアムの構成員及び提案者になることはできない。

① 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。

- ② この入札の公表日から落札者決定の日（落札者がなかったときは、この入札の終了を宣言した日）までの間に、福岡市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置または排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- ③ この提案募集の公示日から落札者決定の日（落札者がなかったときは、この入札の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2および第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- ④ 市町村税を滞納していない者であること。（福岡市内に事業所がない場合、本社所在地で滞納していないこと）。
- ⑤ 消費税および地方消費税を滞納していない者であること。
- ⑥ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者または会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ⑦ 福岡市暴力団排除条例（以下「本条例」という。）第2条第1号に指定する暴力団又は同条第2号に指定する暴力団員ではないこと。
- ⑧ 法人等にあつては、その役員のうちに暴力団員がいないこと。
- ※契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2および第3の各号に規定する措置要件に該当した場合または実行委員会に提出した書類または電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。
- ⑨ 令和2年4月1日以降に1イベントで仮設トイレ 200 基以上を設置した実績を有する者であること。

4 入札参加手続き

この入札に参加しようとする者は、3(2)に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に従い競争入札参加資格確認申請書（様式1－1号。以下「確認申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、実行委員会から入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(1) 確認申請の受付期間

令和7年7月15日（火）から令和7年7月24日（木）まで（休日を除く）

(2) 資料の内容

以下のうち、①～③については、提出日前3ヵ月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・

交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登録されている者であり、当該登録の有効期間内にこの提案募集の公示日又は入札参加申請期限日が含まれている者にあつては、①～③および⑤～⑦の提出を免除する。

① 登記事項証明書

注１）法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

② 市町村税を滞納していないことの証明書

注１）福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

注２）上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近２年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

③ 消費税及び地方消費税納税証明書

注１）本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注２）証明書の種類は「納税証明書（その３）」を選択すること（「その３の２」「その３の３」でも可）。

④ 委任状（様式１－３－１、１－３－２）

注１）この入札の案件に係る実行委員会との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式１－３－１により委任状を作成して提出すること。

注２）コンソーシアムとして参加する場合は、構成員のすべてが代表企業に対して、洋式１－３－２により委任状を作成して提出すること。

⑤ 誓約書（様式１－４）

注１）様式１－４に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

⑥ 役員名簿（様式１－５）

注１）様式１－５に、代表者及び役員（力の委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

注２）この情報は、本事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注３）役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない。）

⑦ 直近の決算２年分の財務諸表の写し

注１）法人の場合は、直近決算２年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

注２）個人の場合は、財務諸表（様式１－６）をもとに作成のうえ提出すること。

⑧ 業務実績

令和２年４月１日以降に１イベントで仮設トイレ２００基以上を設置した実績について、記載した業務の規模、内容、金額等のわかる契約書の写しやプログラムなどの書類を添付すること。

(３) 確認申請書および資料の提出方法

持参により提出すること。

(４) 確認申請書及び資料の提出先及び持参する場合の受付時間

〒８１０-８６２０ 福岡市中央区天神一丁目８番１号

福岡マラソン実行委員会事務局（福岡市 市民局 スポーツ事業課内）

担 当：楠原、田中

メール：f-marathon@city.fukuoka.lg.jp

受付時間：土日祝日を除く午前１０時から午後５時まで

（正午から午後１時を除く。）

(５) その他

- ① 確認申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 市長は、提出された確認申請書及び資料を提出者に無断でこの入札手続以外の用途に使用しない。
- ③ 提出された確認申請書及び資料は返却しない。
- ④ 提出期限後における確認申請書及び資料の差し替え及び再提出は認めない。

５ 入札参加資格の審査

(１) 審査結果の通知

- ① 確認申請の結果については、令和７年７月２５日（金）までに各申請者に通知する。なお、電話等による結果の問い合わせには一切応じない。

- ② 次に掲げる者は、この入札に参加することができない。

ア 所定の期限までに確認申請書及び資料を提出しない者

イ (１)の通知において、入札参加資格がないと確認された者

- ③ ①の通知において、入札参加資格があると認められた者であっても、その後に入札参加資格を失ったと認められる場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、当該確認結果を取り消す。

- ④ 入札参加資格がないと確認された者は、⑤に定めるところに従い、書面を提出してその理由の説明を求めることができる。
- ⑤ 入札参加資格がないと確認された理由の説明を求める書面の様式は自由とし、受付は、次のとおり行う。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- ア 受付期間：令和7年7月28日（月）から令和7年7月30日（水）まで
- イ 受付時間：午前10時から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）
- ウ 受付場所：福岡市中央区天神一丁目8番1号
福岡マラソン実行委員会事務局
（福岡市 市民局 スポーツ事業課内）
- ⑥ 説明を求めた者に対しては、令和7年7月31日（木）までに書面により回答する。

6 構成員の変更

(1) 構成員の変更に係る原則

参加資格確認日以降、応募者の構成員の一部又は全部が入札参加資格の各要件を満たさなくなったときは、原則として、当該応募者を落札者決定のための審査の対象から除外する。

また、参加資格確認日以降の応募者の構成員の入替、追加、脱退および担当業務の変更（以下「構成員の変更」という。）は、原則として認めない。

(2) 構成員の変更に係る特例

① 参加資格確認日から入札日まで

ア 実行委員会は、参加資格確認日以降に応募者が構成員の変更を申請した場合において、その理由がやむを得ないと認めるときは、変更後の応募者の入札参加資格を確認した上で、入札の前日までにこれを承認することがある。ただし、変更後の構成員で本業務の全部または一部を行う者は、本応募要項で規定している要件を満たしている者でなければならない、かつ、代表企業の変更は例外なく認めない。

イ 前号の申請を行おうとする応募者は、当該申請の前に実行委員会と協議を行わなければならない、また、申請者は実行委員会が指定する書類を実行委員会に提出することにより行わなければならない。

(3) 入札参加資格が欠格となった場合の申出

応募者が参加資格確認日から落札者決定日までの間に、3（1）および（2）の入札参加資格要件を満たさなくなった場合は、当該応募者は速やかに実行委員会に申し出なければならない。

7 入札手続き等に関わる事項

(1) 入札概要

① 入札スケジュール

入札公表	令和7年7月15日（火）
参加申込み受付	令和7年7月15日（火）から24日（木）
参加資格審査結果通知	参加申込受付日から7月25日（金）
質疑受付	令和7年7月28日（月）から30日（水）
質疑回答	令和7年7月31日（木）
入札日	令和7年8月7日（木）
開札日	令和7年8月7日（木）
契約予定日	令和7年8月8日（金）

② 質疑について

ア 提出方法

「福岡マラソン2025」仮設トイレ等設置管理業務委託に係る質問・回答表（様式2）」に記入の上、電子メールの添付ファイルにより提出し、その旨を電話で連絡すること。

イ 提出先

福岡マラソン実行委員会事務局（福岡市 市民局 スポーツ事業課内）

担 当：楠原、田中

メール：f-marathon@city.fukuoka.lg.jp

ウ 回答方法

令和7年7月31日（木）までに参加者全員に電子メールにより回答する。

8 入札手続き

(1) 入札の日時・場所

- ① 日 時：令和7年8月7日（木）13時30分
- ② 場 所：福岡市役所本庁舎7階 スポーツ推進部内会議室
- ③ 提出書類：入札書（様式3）

(2) 入札方法等

- ① 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ② 開札は、入札の場所において、入札後直ちに入札者又はその代理人を立ち会わせ

て行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、当該見積もり合わせの事務に関係ない職員を立ち合わせて開札を行う。

(3) 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は無効とし、落札決定後において、当該落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す。

- ① 「3(2)入札参加資格」に掲げる入札参加資格のない者が入札したもの
- ② 入札書が所定の日時までに到着しないもの
- ③ 入札保証金の納付を要する場合において、これを納付せず、又は納付した金額が所定の額に達しないもの
- ④ 一の入札に同一の入札者から2通以上の入札書が出されたもの
- ⑤ 入札書に必要な記名押印のないもの
- ⑥ 金額その他主要事項の記載が不明確なもの
- ⑦ 金額を訂正したもの
- ⑧ 入札者が明らかに協定して入札し、その他入札に際し不正の行為があったと認められるもの
- ⑨ 実行委員会に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をした者が入札したもの
- ⑩ 入札参加資格のあることの確認をされた者であっても、その後に福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件のいずれかに該当するなど、落札者決定の日までの間に入札参加資格を喪失した者が入札したもの
- ⑪ 予定価格(入札書比較価格)を上回った価格で入札したもの
- ⑫ 前各号に掲げるもののほか、係員の指示に従わないもの

(4) 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札の執行を延期し、又は中止することがある。

- ① 全員が無効の入札を行ったとき
- ② 妨害、不正行為又は入札参加者の談合その他入札を公正に執行することができない事由が生じ、又は生じるおそれがあると認められるとき
- ③ 天災地変その他やむを得ない事由が生じたとき

(5) その他

- ① 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- ② 入札参加者は、福岡市契約事務規則その他の関係法令を熟読し、それらに準ずること。
- ③ 入札にあたっては、公正な競争を妨げる目的で他の入札参加者と入札金額等の相談又は連絡を行ってはならない。また、落札決定前に、他の入札参加者に対して入札金額を開示してはならない。
- ④ 入札者が明らかに協定し、また不正な行為があったと認められる入札は無効となるので、このような疑いをまねくことのないよう厳に注意すること。
- ⑤ 入札参加者は、この入札に関して談合等不正行為を行った場合(福岡市契約事務規則第14条各号のいずれかに該当する場合をいう。)は、損害賠償金として、他の入札参加者と連帯してこの入札に係る契約金額の10分の2に相当する額(損害額が10分

の2に相当する額を超える場合において、実行委員会が当該超える額の支払いを請求するときは、当該超える額を加えた額)を実行委員会に対して支払わなければならない。

- ⑥ 実行委員会に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をした場合においては、本大会に関する競争入札参加停止の措置を行うことがある。

9 入札に関する留意事項

(1) 入札保証金

入札に参加する資格があると確認された者は、その見積もった金額の100分の5以上の入札保証金を入札前までに納付しなければならない。ただし、次の①又は②に該当する場合は、入札保証金の納付を免除する。

- ① 入札に参加する者が、保険会社との間に実行委員会を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、入札前にその保険契約に係わる保険証券を組織委員会に提出したとき。
② 入札参加資格確認結果通知書において、入札保証金の納付を要しない者とされたとき。

(2) 入札辞退について

やむを得ない事由により入札に参加できなくなったときは、入札辞退届(様式4)を入札日の前日までに提出すること。提出なく入札日時までに参加がない場合又は入札書到着期限までに入札書が郵送されない場合は、棄権とみなす。

10 落札者の決定

- (1) 本件入札に係る予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
(2) 契約の相手方とすべき同価の見積をした者(以下「くじ引き者」という。)が2者以上あるときは、くじにより契約の相手方を決定する。この場合において、くじ引き者は、くじを引くことを辞退することができない。くじ引き者がくじを引かないときは、この者に代わって当該見積合わせ事務に関係のない職員にくじを引かせる。

11 契約手続き等

(1) 契約書作成の可否等

契約締結に当たっては、別冊の契約書(案)により、契約書を作成するものとする。

(2) 契約金額

契約金額は、入札価格に消費税および地方消費税相当額を加えた金額とする。

(3) 契約保証金

別添の契約書(案)を参照すること。

(4) 積算内訳表の提出

契約締結にあたっては、積算内訳表を提出すること。

12 その他

(1) 入札不調の場合

入札参加がない場合等においては、その旨を速やかに福岡市ホームページにて公表

する。

(2) 情報公開および情報提供

本業務委託についての落札者の情報(企業名、落札金額)は、開示する可能性がある。

その他、本業務委託に関する情報は、適宜、福岡市ホームページにて公表する。

(3) 問い合わせ先

担当：福岡マラソン実行委員会事務局（担当：楠原、田中）

住所：〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 （福岡市 市民局 スポーツ事業課内）

電話：092-711-4676

メール：f-marathon@city.fukuoka.lg.jp